

第43回 全日本レディースバドミントン選手権大会
クラブ対抗 東京都予選会

競技上及び審判上の注意事項

令和7年4月14日(月) 武蔵野総合体育館

令和7年4月23日(水) 北区赤羽体育館

- 1 本大会は(公財)日本バドミントン協会「令和7年度 競技規則、大会運営規程及び公認審判員規程」並びに本連盟大会運営規程により行う。審判は相互審判で行う。
- 2 試合は延長30点までの21点ラリーポイント制。2ゲーム先取、3ゲームマッチ。
初戦は第3ダブルスまで行い、2回戦目以降は2ダブルス先取とする。
インターバルは、一方のサイドが11点になった時に60秒を超えない、
ゲーム間では120秒を超えないインターバルを認める。
- 3 タイムテーブル1段目の試合のオーダー用紙は、開会式前に提出する。
それ以降は、放送してから同時提出とする。(前の試合の第1ダブルス終了後あたり)
- 4 オーダー用紙提出後の選手変更は認めない。ただし以下の項目については、協議の上認めることとする。
 - ① 勝敗決定後の第3ダブルスの選手変更については、主審に申し出て、相手チームの同意が必要である。
その上で、競技委員長(レフェリー)の了解を取り試合開始。ただし、先に申し出たチームの負けとする。
 - ② 対戦中、次戦のオーダー用紙提出後に、ケガ等によるメンバー変更が生じた場合、
競技役員長(レフェリー)に申し出て了解を得ること。
- 5 コーチ席は設けない。
- 6 コールされてから5分以内に出場するメンバー6人が揃わないと棄権とする。
挨拶の際6人全員が背面をつけていること。
- 7 試合前の練習は、主審の指示により各試合(マッチ)毎に2分間行う。
- 8 試合の進行により、コート変更あるいは並行して行う場合もある。
- 9 天災及び事故証明の出る遅刻以外は認めない。
- 10 4月14日(月)のタイムテーブルが終わらなかった場合、4月23日(水)に行う。(大会運営規程第27条)
※ その日のうちに、競技の続行不可能な場合、その試合を中止し、後日最初から競技を行う。
ただし、勝敗の決定したマッチに関しては有効とする。再試合にあたりオーダーを変更する事は出来ない。
- 11 競技中の服装は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
- 12 背面の表示は(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条に準じ、都道府県名・クラブ名を
明示すること。(選手名が記載されたものでも可)
- 13 競技中の事故等への応急処置は行うが、以後の責任は加入保険内での対応とし、
参加者本人の責任とする。なお、参加選手のスポーツ保険の加入は任意です。
競技中の出血に対する処置は認めるが、テーピングをする行為は認められない。
- 14 大会参加に際して提供された個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に
利用することはありません。
- 15 盗難に注意し、貴重品等の管理は各自の責任とする。

東京都レディースバドミントン連盟